

沖縄経済同友会入会規定

第1条 本会の趣旨に賛同し、会員として入会する場合は、この規定による。

第2条 入会は所定の加入申込書に必要事項を記載の上申し込むものとする。

第3条 入会には会員1名の推薦を要し、常任幹事会で決定する。

第4条 入会金、会費は次の通りとする。但し、特別会員は入会金及び会費を免除する。

1 入会金について

- (1) 入会金：30,000円
- (2) 他地区経済同友会からの転入及び前任者と交替の場合は徴求しない。
- (3) 再入会者からは、徴求しない。

2 会費について

- (1) 会費：150,000円（年間）
- (2) 前払いとし、年間一括払い或いは年2回の分割払いとする。
- (3) 各期途中の加入者の会費は、入会が承認された翌月から各期末月までの月割り金額を納めるものとする。
- (4) 各期途中の退会者の会費は、退会申し出があった翌月から各期末月までの月割り金額を返金するものとする。

第5条 本規定にない会員の組織及び運営上の事項は、幹事会で決定する。